



公立大学法人 横浜市立大学
平成18年度計画
重点推進施策及び具体的取組

中期目標・中期計画期間（17～22年度）

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
------	------	------	------	------	------

平成18年度は中期計画の2ヵ年目にあたり、安定した法人運営のもと教職員が一丸となってさまざまな施策を推進し、「市民が誇りうる、市民に貢献する大学」「実践的な国際教養大学」の実現に向けて継続的に努力してまいります。

中期目標（大学の基本的な目標）

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

I 大学の運営に関する取組

1 教育の成果に関する取組

中期目標

幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。

- (1) 国際総合科学部においては、平成17年度の実績を踏まえ、学年進行に合わせ各コースにおける履修モデルをもとに2年次生の学習指導を行う。《新規》
- (2) 医学部においては、入学時に地域医療機関への就職などによる地域貢献の重要性を示すとともに、実習などを通じて地域医療機関との連携を深める。
- (3) 看護学科では、「臨地教育のあり方を検討する協議会組織」を設置し、臨地実習教育の質向上に求められる機能を検討する。
- (4) 大学院の役割である研究者養成や高度専門職業人養成など、全学的な視点から大学院のあり方について検討を開始する。《拡充》
- (5) 理系・医系においては、医学研究科、国際総合科学研究科、木原生物学研究所などを含め、横浜市立大学の生命科学の大学院の再編を検討する。《新規》
- (6) 医学研究科博士課程に、地域医療機関などに勤務する医師を対象とした「社会人コース」の設置に向けた具体的検討を進める。
- (7) 大学院と研究院・研究戦略検討委員会との連携を深め、研究成果の教育への反映に努める。

2 教育内容等に関する取組

- (1) アドミッションポリシーを踏まえ、新入生の英語能力分析等を行い、推薦入試においては一定の英語力を推薦条件として課すなど、選抜方法の見直しに反映する。
《新規》
- (2) 総合講義等における英語によるディベートやJICA横浜等市内の国際機関と連携した授業を実施するなど、英語による授業を増やし英語教育の充実を図る。《新規》
- (3) 医学科では、クリニカル・クラークシップを本格的に実施し、適宜点検を行うとともに引き続き環境整備に努める。
- (4) 医学部看護学科においては、初めての編入学試験を実施する。《新規》
- (5) 医学研究科では、医師の卒後教育の一環としての後期研修制度と整合するよう、博士課程の教育課程を見直す。
- (6) 入試広報の充実に向け、大学説明会の県外での開催を検討するとともに、オープンキャンパスを複数回実施する。また、オープンキャンパスの実施には在学生の参加を一層進めるなど効果的な入試広報戦略を構築する。《拡充》

3 学生の支援に関する取組

中期目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施するとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させる。

- (1) 全学的な成績優秀者優遇制度の創設の実施に向けた準備を進める。
- (2) キャリア支援の充実のため、就職専門職員を中心に相談体制の充実を図るとともに、新たに「就職活動体験報告会」等を開催し、情報交換の場を設ける。《新規》
- (3) 新入生の大学生活を支援する制度の構築をめざし、平成17年度に実施した「学生生活アンケート」を基に、学生自治会等の協力を得て在学生による支援内容の整理を進め、可能なものから制度の構築に着手する。
- (4) 学生生活空間の整備や既存施設の改修を順次行う。また、IT基盤の整備について検討を行う。
- (5) 学生生活保健協議会を中心に、スポーツ・文化・芸術分野等の優秀者を対象としている学長賞の見直しを行う。また、現在明確に対象となっていない学習・研究分野の優秀者に対する顕彰制度の取扱を検討する。

4 研究に関する取組

中期目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、研究の活性化を図り、国際的な学術研究の進展に寄与する。研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たす。

また、研究費については、効果的な配分・執行及び透明性の確保を図るとともに、研究成果の積極的な情報提供に努める。

- (1) 全教員が、著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を大学ホームページの研究者データベースで公表する。《新規》

- (2) 引き続き「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付するなど、効果的かつ適正に運用する。
- (3) 研究戦略委員会で、研究戦略プロジェクトの30～40%を戦略的配分枠とするなど、研究費の適正な配分を行うとともに、研究内容の評価を実施します。《新規》
- (4) 研究設備の共用化、オペレーターの配置など、研究に必要な設備等の活用・整備を実施する。また、共同研究スペースを創出する。《新規》
- (5) 既存施設の有効活用による先端医科学研究センターの整備を図り、バイオバンク機能及び先端的医科学研究の実施により先端医科学研究センターをスタートする。《新規》

II 地域貢献に関する取組

中期目標

横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を、教職員の職務とする。学部・大学院教育を通じた人材育成、研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献のほか、大学の知的資源を活用した高度な学習の場の提供や施設開放等を更に推進し、積極的な地域貢献を果たす。

- (1) 大学の研究成果や知的財産の地域への還元を目指し、企業等の包括的基本協定を推進し、研究協力、インターンなどの人材交流、研究交流等の協定事業を実施する。
- (2) 知的資源を市民へ還元するため、生涯学習の拠点施設であるエクステンションセンターをみなとみらい地区へ移転開所し、講座を受けやすくするとともに、講座内容を充実する。また、社会人再学習講座については、資格取得に結びつくような講座内容等を検討していく。《新規》
- (3) 17年度に実施した高大連携プロジェクトの結果をふまえ、教育委員会と協議を行い、リメディアル講座について検討を行う。
- (4) 学術情報センターの市民向け貸出しサービスに加え、福浦キャンパスの医学情報センターにおいても市民向け貸出しサービスを実施する。

III 国際化に関する取組

中期目標

学生や教職員の学習・研究面における国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れ、外国人教員の採用等を積極的に進める。発展する国際都市・横浜のみならず国際社会に貢献するため、市立大学の国際化—国際社会で通用する開かれた大学づくり—を目指す。

- (1) 英語版ホームページの内容を充実し、積極的に情報を発信する。
- (2) 学生の留学への機会を提供するため、協定大学への派遣プログラムを拡充する。《拡充》
- (3) 留学生の宿舎確保、アルバイト斡旋、日本語教育支援などの相談体制を充実する。また、地域交流を推進するための国際交流ラウンジの設置を検討する。《新規》

- (4) 協定校等から、著名な研究者を招聘し、セミナーやシンポジウムを開催することで、教職員や学生が国際的教育研究状況を学べるよう支援する。《新規》
- (5) JICA や CITYNET など国際機関との連携を強化し、連携プログラムを実施する。

IV 附属病院に関する取組

(【附】・・・附属病院、【セ】・・・センター病院)

中期目標

附属病院及び附属市民総合医療センターは、大学附属の病院として、医療安全管理の徹底及び患者本位の医療に配慮しつつ、高度医療の提供、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営に当たっては、病院長権限のより一層の強化・充実を図るとともに、それぞれの病院の位置付け・特性を明確化する中で、今後の病院運営を進めていく。

1 安全な医療の提供のための取組

- (1) 医療安全文化の醸成として
- ・インシデント報告システムへの電子入力を導入する。【附】《新規》
 - ・e-learning による教育研修システムを充実させる。【セ】《拡充》
- (2) インフォームドコンセントの充実・強化として
- ・引き続き新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。
 - ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。
- (3) 安全管理教育の充実として
- ・患者の視点に立った安全管理研修を定期開催する(年2回以上の出席義務化)。
- (4) 安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実として
- ・院内防犯カメラの充実など警備体制の強化を行う。《拡充》
- (5) 医療安全管理取組情報の提供として
- ・医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた情報を様々な場を通じて公開する。
- (6) 病院機能評価の継続取得として
- ・病院機能評価 Ver5.0 の取得に向け、病院全体で業務改善に積極的に取り組んでいく。【附】《拡充》
- (7) 災害時医療の充実として
- ・17年度作成した初動体制マニュアルを基に、「災害救急対策マニュアル」の改訂を行う。【附】《拡充》
 - ・災害時の職員の行動や患者の受入等 「災害対策マニュアル」の拡充をさらに図る。【セ】《拡充》

2 健全な病院経営の確立のための取組

【附】(18 予算：入院単価 44,700 円、病床利用率 93.0%、外来単価 9,800 円、
人件費比率 55.0%、医薬材料費比率 35.2%)

【セ】(18 予算：入院単価 52,200 円、病床利用率 93.0%、外来単価 8,926 円、
人件費比率 55.8%、医薬材料費比率 31.4%)

(1) 病院長の権限強化として

・病院長権限の内容を再度検証し、より明確化が必要なものについて、検討していく。

(2) 運営交付金の考え方として

・アウトソーシング化の推進による人件費の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を引き続き行い、医業収支について改善を進める。附属病院においては現行の高い稼働実績を引き続き維持する。センター病院においては診療科再編に伴う更なる診療実績向上のための準備を進める。

(3) 人件費比率の適正化として

・引き続き業務の委託化やアウトソーシングの活用等により、効率的な人員配置を図っていく。

(4) 医薬材料費の適正化として

・診療材料などについて共同購入など様々な調達方法を検討する。《**拡充**》

・引き続き後発医薬品の採用促進や術式別診療材料の見直しによる手術材料費の削減などを行い、医薬材料費を縮減する。【**附**】

・価格交渉の徹底等医薬材料比率縮減の取組みを引き続き継続する。【**セ**】

(5) 施設・機器の更新計画の再検討として

・17年度策定した医療機器購入評価基準に基づき、機器購入の優先順位を評価していく。【**附**】

・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。【**セ**】

(6) 経営情報の整備として

・院内WEB上で提供する経営情報コンテンツを充実させ、病院職員の経営意識の醸成を図る。【**附**】《**拡充**》

・患者さんの声なども院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を引き続き推進する。【**セ**】《**拡充**》

(7) 省エネルギーの推進として

・17年度・18年度事業で導入する新中央監視設備を前提とした省エネルギー計画の策定を行う。【**附**】

・引き続きコージェネレーションシステムの運転計画の見直し等により、光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めるとともに、ガス供給事業の自由化の拡大に伴い、平成19年度からの入札の実施について検討する。【**セ**】

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

(1) 地域医療連携及び患者相談体制の整備として

・横浜市救急医療体制の充実に寄与するため、「横浜市病院群輪番制」に参画し、これに伴う施設整備並びに人員体制の整備・拡充を行う。【**附**】《**新規**》

- ・横浜市子育て支援事業本部のモデル事業を活用し、小児科への入院児のきょうだい児等で、親が付き添い等により保育に欠ける際に、必要な保育サービスを提供する。【附】《新規》
- ・現在の母子医療センターの設備・機能を強化し、新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を得て、周産期救急機能の充実を図る。【セ】《新規》
- ・紹介状を持った初診患者の時間予約制の導入を検討する。【セ】《拡充》

(2) 地域医療従事者への研修機会の提供として

- ・市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。

(3) 待ち時間の短縮として

- ・診療科・センターの待ち時間の状況分析を行い、必要に応じて予約枠設定の見直しを行う。

(4) 市民講座の充実として

- ・市民医療講座の内容をビデオ収録するなど、映像ライブラリとしての利用や各所への頒布などのサービスについて検討する。《拡充》

(5) 患者向け医療情報コーナーの設置として

- ・2F 外来ホールの一部に医療関係図書や病院からのお知らせ、コンピュータ端末による情報検索などが可能となる医療情報コーナーを設置する。【附】《新規》
- ・引き続き患者向け医療情報コーナーの設置場所等の検討を行う。【セ】

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

(1) がん治療の充実・推進として

- ・外来化学療法室の安定稼働を図り、利用可能診療科を漸次拡大していく。【附】

(2) 先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組として

- ・TRY2010事業として、附属病院版TRの事業スキーム、組織体制等について、外部有識者の意見を取り入れながら調査、検討を行う。【附】《新規》

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

(1) 専門医・認定医の育成強化として

- ・初期臨床研修終了後の後期臨床研修制度(「専門医キャリアデザインシステム」)を実施し、充実させる。《新規》
- ・指導医養成研修会等を開催し、指導医の育成を進める。

(2) 研修医の育成として

- ・臨床研修センターにおいて、初期・後期一体型臨床研修制度等オリジナリティーのある臨床研修制度の開発・検討を行う。《拡充》
- ・臨床研修センター機能の充実・強化を図るため、臨床研修委員会において、育成方針の決定、臨床研修の課題等の検討を行う。

(3) 職員の声を吸い上げるシステムの構築として

- ・院内WEBを活用し、病院職員が直面する課題について、報告をし、改善提案ができるコンテンツを展開する。【附】

- ・「経営品質」のフレームに照らして、現場の感じる課題、現場が受けた苦情を改善課題としてとらえ行動するためのシステムづくりを進める。【セ】

(4) 病院実習受け入れ体制の強化として

- ・ 実習カリキュラムの内容の充実を図り、受け入れ実績等をホームページで公開する。《拡充》

V 法人の経営に関する取組

中期目標

自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化のメリットを最大限に活かす大学経営を行う

1 経営内容の改善に関する取組

- (1) 新たな財源として、寄付金確保の方策、施設使用料の拡大について具体的検討を行い、可能なものから実施する。《拡充》
- (2) 他大学の学費の状況等を勘案し、学部別の授業料の導入など、本学独自の授業料を検討し、料金上限の改定に向けた作業を進める。
- (3) 民間企業との共同研究、受託研究を促進し、外部資金確保に努める。
- (4) 教職員の省エネルギーに関する意識啓発の取組を実施し、キャンパスの使用エネルギーの分析・課題の整理を行うとともに消費エネルギーの抑制に努める。《拡充》
- (5) 地域結集型共同研究事業で使用したNMR700については、学外との共同利用を進めるなど外部資金の確保に努める。《新規》
- (6) 他大学の事例や他の公共施設の事例を参考とし、施設利用に係る学内ルール及び学外者への貸出しルールの見直しを行う。

2 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- (1) 定例会議における議題を整理し、報告事項や決定事項、継続審議事項などの新たな区分を設け、決定事項や報告事項などが速やかに法人内に周知徹底できる仕組みを構築する。《新規》
- (2) 法人の決算データを整理し、経営管理情報の公開方法について検討する。
- (3) 監事監査計画と調整を図りつつ内部監査計画を立案し、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。
- (4) 大学における管理経費のうち研究にかかる経費を分析し、外部資金の中から一定割合を負担させるための考え方を整理し、外部研究費の間接経費の一部を大学の管理経費として全学的視点から活用する。
- (5) 他大学や他団体における事務処理制度等の事例研究を行い、電子決裁制度の構築に向けた検討を開始する。《新規》

3 広報の充実に関する取組

- (1) 17年度に引き続き大学内外に対する広報を充実させるとともに、大学広報へ学生参加を推進する。《拡充》

- (2) 新たに大学を紹介するパンフレットを作成すると同時に、大学 WEB サイトの充実を含めインターネットやラジオなどの多様な媒体を使った広報を展開する。
- (3) 市大交流プラザ「いちょうの館」を大学と地域、市民、企業、卒業生等との交流の場としてさらに活発に活用していくため、情報コーナーを新たに設置・運営するとともに、学生の課外活動等の発表の場として活用することにより、相互の交流の促進を図る。《拡充》

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

中期目標

全学的な自己点検・評価を適時にかつ厳正に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す。

- (1) 全学的組織として設置した大学評価本部において、自己点検・評価を効率的に実施するための方法、評価項目、評価指標等について検討を行う。
- (2) 17年度計画に関する業務実績についての自己点検評価や法人評価委員会の評価結果を大学の運営や教育研究活動の改善・充実に反映する体制の構築を図る。さらに、評価結果をふまえ、大学運営の改善に向けた検討を行う。

VII その他業務運営に関する取組

中期目標

学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、必要な方策を推進する。

教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。

1 安全管理に関する取組

- (1) 学内の施設設備の定期点検を確実に実施し、不具合を未然に防ぎ、安定稼働を実現する。
- (2) 危機管理計画の一環として、安全管理マニュアルの見直しを行い、学生も含めた実地防災訓練を行う。また、学生ボランティアの組織化に向けた検討を行う。
- (3) 学内において学生や教職員を対象とした普通救命講習を開催するほか、教職員管理職が防火管理者資格を習得する仕組みを検討する。

2 情報公開の推進に関する取組

- (1) 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。